

令和6年度任用

福知山市任期付職員募集 (外郭団体運営支援)

福知山市では、市民サービスのさらなる向上を図るため、(一社)福知山地域振興社を設立し、活力あるまちづくりを進めています。当法人が担う業務を効率的・効果的に実施し、健全に経営を行うための高度で専門的な能力・経験を発揮できる専門職を募集します。



試験日 随時実施

試験会場 福知山市庁舎

受付期間 令和6年2月16日(金)～

令和6年5月7日(火)

申込方法 採用試験のホームページから申込書等をダウンロード

採用日 令和6年6月1日

令和6年度任用福知山市任期付職員(外郭団体運営支援)採用試験案内

令和6年2月16日

1 趣旨

福知山市では、人口減少や空き家の増加等による地域活力の衰退を未然に防ぎ、持続可能で発展的な自治体経営を行うために、市全域で「まちづくり活動」を行う法人として、令和5年6月に(一社)福知山地域振興社を設立しました。

当該法人は、地域振興を目的に農山村地域や市街地地域のそれぞれの特性を活かし、特産品の販売促進や空き家・空き店舗の利活用などにより地域活性化や、市有施設を拠点とした観光関連業務を通じて、関係人口の拡大や移住・定住支援に取り組んでいます。

今後、法人活動を広げていくため、当該法人の業務遂行と運営を担っていただける代表者候補を新たに募集します。

2 試験職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
一般事務 (任期付職員)	1名	次のいずれかに該当する人 ① 民間企業等の経営者としての実務経験が令和6年3月末時点で、通算して5年以上ある人 (経営者：社長、代表者、役員等経営に関する意思決定に深く関わる職責の経験を指します。) ② (一社)福知山地域振興社が担う機能(商社・空き家利活用など)に関する実務経験が3年以上ある人 (商社：販路拡大、バイヤー、商品開発等本市特産品の価値を高め広く流通させるために必要な実務経験。 空き家：住宅販売、建築士等空き家を有効活用するために必要な実務経験) ③ 上記①、②に関連、結びつく実務経験や実績又は本市のまちづくり活動推進に強い意欲のある人 ※MBA取得者、中小企業診断士、経営士の有資格者は待遇において役職付に反映します。

(1) 任期付職員とは、地方行政の高度化・専門化に対応するため、公務部門では得られにくい専門的な知識経験又は優れた見識を有する人を、期間を限って採用するものです。

(2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条(欠格条項)に該当する人は、受験できません。

3 身分、任用期間、勤務形態及び職務内容

身分	常勤職員又は短時間勤務職員
任用期間	令和6年6月1日から令和8年3月31日まで（予定） ※1 任用期間は、業務の都合、本人の勤務実績等により、本人の同意を得て短縮し、法人へ転籍することができます。 ※2 任用期間満了後、実績・能力を評価した上で、（一社）福知山地域振興社の経営を担っていただきます。
勤務形態	おおむね週31時間以上、週4日以上の勤務（勤務時間・日数は、相談に応じます。） ※1日当たり7時間45分の週5日（週38時間45分）勤務の場合は、常勤となり、それ未満の勤務の場合は短時間勤務となります。 【副業について】 任用期間中は、地方公務員法の服務に関する規定が適用されますが、短時間勤務の場合は、営利企業等（副業）への従事制限は適用されません。ただし、副業については事前に届出が必要であり、以下のいずれかに該当する場合には従事することができません。 ○職務の遂行に支障を及ぼすおそれのある場合 ○職員が占めている職と兼ねようとする地位又は従事しようとする事業若しくは事務との間に特別な利害関係があり、又はその発生のおそれがある場合 ○職員の身分上ふさわしからぬ性質をもつ場合
職務内容	(1) （一社）福知山地域振興社の経営計画に関する研究・策定 (2) （一社）福知山地域振興社の実務研修 (3) 本市特産品の販売促進、商品開発や生産者支援など (4) 空き家利活用に向けた事業提案や利用希望者支援など (5) 観光誘客・交流人口拡大に向けた市有施設の活用計画策定など

4 待遇

(1) 原則として、企業経営や（一社）福知山地域振興社の担う業務に関する経験年数、実績等に応じて課長級、課長補佐級、係長級の役職に格付けします。

【格付けの例】

役職	経験年数	週38時間45分（常勤）勤務の例		週31時間（短時間）勤務の例	
		給与月額	年収	給与月額	年収
課長級	20年	約429,800円 (管理職手当含む。)	約714万円	約343,800円 (管理職手当含む。)	約571万円
※受験資格① かつ② ※指定資格有	15年	約411,900円 (管理職手当含む。)	約684万円	約329,500円 (管理職手当含む。)	約547万円

課長補佐級	15年	約388,800円 (管理職手当含む。)	約641万円	約311,000円 (管理職手当含む。)	約513万円
※受験資格① かつ②	10年	約347,800円 (管理職手当含む。)	約573万円	約278,200円 (管理職手当含む。)	約459万円
係長級	10年	約303,800円	約514万円	約243,000円	約411万円
※受験資格① から③までの いずれか					

(注)ア 給与は、福知山市一般職の任期付職員の採用並びに勤務時間及び給与等に関する条例（平成27年福知山市条例第33号）第8条の規定に基づき、任期付職員の特殊性及び実態を考慮し、週の所定勤務時間に応じて決定します。上記の格付けの例は、前歴の経験年数を100パーセント換算した場合です。

イ 給与月額には管理職手当（管理職のみ）を、年収には給料のほか期末・勤勉手当を含みます。

※初年度は年度途中での採用となるので、上記の年収より減額となります。

ウ 短時間勤務の場合は、昇給の対象になりません。

エ 給与及び年収の額は、給与制度の改正により変更となる場合があります。

(2) 手当

前号アのほか、本市条例に基づき、勤務形態に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、退職手当等を支給します。短時間勤務の場合は、扶養手当、退職手当等は支給されません。なお、係長級には、時間外・休日勤務手当を支給します。

(3) 勤務時間・休暇

ア 勤務時間 1日当たり7時間45分以内（午前8時30分から午後5時15分までを基本（うち休憩1時間）とする。）

イ 休日 基本的に土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

ウ 年次有給休暇 1年度につき20日以内で付与

エ 特別休暇 本市条例に基づき任期付職員の特殊性及び実態を考慮して付与

(4) 福利厚生

ア 年金・健康保険等は、常勤の場合は京都府市町村職員共済組合に加入します。短時間勤務の場合は京都府市町村職員共済組合、日本年金機構に加入します。副業において年金・健康保険の加入対象となる場合は、所定の届出が必要です。

イ 短時間勤務の場合は、雇用保険加入となります。

ウ 健康診断は、巡回検診又は人間ドック受診の助成を行います。

エ 福知山市職員互助会は、常勤の場合のみ加入対象となります。

5 試験の期日及び場所

期 日	随時実施します。 第2次試験の日程は、書類審査合格者へ個別に案内をします。
場 所	福知山市庁舎 福知山市字内記13番地の1

6 試験の内容

試験内容	第1次試験 実務経験等に関する書類審査
	第2次試験 個別面接試験 ※書類審査に合格した受験者へ、個別に面接試験の案内を行います。

7 合格発表

最終合格発表は、試験後、速やかに受験者に通知します。（電話による合否の問合せには、応じません。）

なお、合格発表後、申込書等の記載事項に不正があった場合には、合格を取り消します。

8 採用時期

令和6年6月1日に採用します。ただし、離職等の事情により、予定日での採用が困難な場合は、相談に応じます。

9 受験申込手続及び受付期間

(1) 受験申込書等の交付・提出

福知山市の採用試験のホームページから受験申込書、職務経歴書及び職務経歴等アピールシートをダウンロードし、次号の申込書類を郵送(簡易書留)又は持参により提出してください。

必要書類をプリントアウトする場合は、必ずA4版サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。

(2) 申込書類

- 1 福知山市任期付職員(外郭団体運営支援)採用試験受験申込書(本市所定様式:写真添付)
- 2 志望理由書・キャリアシート(職務経歴書)No.1、No.2(本市所定様式)
- 3 経営者として勤務した事業所の登記簿謄本
※個人事業主など登記事項証明書による確認ができない場合は、事業所HPの写し・広告など別途で所属組織の实在が確認できる書類を求めますので、本市職員課人事給与係にお問い合わせください。
- 4 資格証明書(MBA、中小企業診断士、経営士)

(3) 申込先(郵送先)

福知山市役所市長公室職員課人事給与係

〒620-8501 福知山市字内記13番地の1

電話 0773-24-7034(直通)

(4) 受付期間 令和6年2月16日(金)から令和6年5月7日(火)まで

ア 郵送の場合は、締切日までの消印があるものにより受け付けます。

イ 持参の場合は、受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日、祝日は、受け付けできません。）

10 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

なお、受験者本人が、本人であることを証明する書類(受験票等)を持参の上、直接職員課へおいでください(電話、はがき等による請求では、開示できません。)

開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所等
不合格者	総合得点	各合格発表の日（通知の日付）から2週間	福知山市役所6階(職員課) (土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)

(参考)

地方公務員法

(欠格条項)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

■ 試験についてのお問い合わせ

福知山市役所市長公室職員課人事給与係

〒620-8501 福知山市字内記13番地の1

☎ 0773-24-7034 (直通)